

平成13年11月16日

各位

株式会社 大和銀行
(コード番号 8319)

SHIN-EI SPAIN, S.A.に対する債権取立不能に関するお知らせ

今般、当行の取引先である信栄スペイン株式会社が会社解散の決議を行いました。その結果、下記のとおり同社向け債権について、取立不能が生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名称 : SHIN-EI SPAIN, S.A.
- (2) 所在地 : スペイン マドリッド市
- (3) 代表者の氏名 : 福田 清文
- (4) 資本金の額 : 660百万ペセタ
- (5) 事業の内容 : 不動産賃貸業

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

平成13年11月15日 会社解散決議

3. 当該取引先に対する債権残高

貸出金 210億円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権額のうち取立不能分については、13年9月中間期において全額引当済であり業績への影響はありません。

以上